

[論文]

新型コロナウイルス感染症拡大下で求められる
労働政策—個票データ分析結果を用いた予備的考察—
Desirable Labour Policy under the COVID-19: A Preparatory Study Using Micro Data
analysis

畠山 光史

HATAKEYAMA Akinobu

青森中央学院大学経営法学部 専任講師

アブストラクト

本稿では、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大のような経済非常事態下における経済主体の労働供給行動の変化を、個票データの分析結果の経済学的解釈を通じて考察し、そのような状況下で求められる労働政策の特質を明らかにした。本稿の結論として、以下の3点が挙げられる。第1に、所得の減少は経済主体の労働供給を増加させるが、諸種の労働制度が労働供給の増加を抑制する可能性が高い。第2に、労働時間の減少は経済主体の労働供給を変化させる。最後に、不確実性の増大は経済主体の労働供給を変化させるが、不確実性を前提条件として組み込んでいない主流派の分析モデルでは精緻な分析は困難である。

1. 序論

本稿の目的は、昨今の新型コロナウイルスによる経済へのショックが、経済主体（家計）の労働供給行動の変化に与えた影響を、個票データの調査結果を活用して、経済学的観点から考察することである。

周知のように、標準的な労働経済学の知見によれば、新型コロナウイルスの蔓延による経済自粛は、経済主体の将来予測にマイナスの効果を与え、労働供給を変化させる。すなわち、労働市場において労働供給曲線はシフトし、（労働需要曲線に変化がないとすれば）均衡雇用量が変化するため、均衡賃金も変化する（荒井 2013）。

しかし、石水（2012）によれば、現実の労働市場は必ずしも主流派の経済理論の想定通りには動作せず、労働制度、社会保障制度といった諸種の制度によって、家計と企業の行動は規定されているという。このように制度によって規定され、ルーティーン化された行動原理により、家計も企業も日常的に選択する行動に伴う費用を削減している（Nelson and Winter 1982）。

したがって、本稿では、リスク計算に代表されるような「予測可能な」ショックを将

来予測に組み込んで行われていた労働供給が、新型コロナウイルスの蔓延に伴う経済的ショックに代表されるような「不確実性」の拡大によりどのように変化する可能性が高いのかを明らかにする。以上の分析を通じて、経済非常事態下での経済政策が有すべき特質を述べたい。

以下、本稿は次のように構成される。第2節では、本稿とは別の今後の研究において中心的な分析対象である青森県経済に予め着目した上で、青森県の労働市場や新型コロナウイルス感染症による経済ショックを分析した先行研究を中心に批判的に検討する。第3節では、本稿の分析方法を述べる。第4節では、本稿の分析結果を経済学の観点から考察する。第5節では、本稿の結論と今後の課題を述べる。

2. 先行研究の批判的検討

近年、「証拠に基づく政策立案（Evidence-based policy making：EBPM）」という用語が注目を集めていることから分かるように、人口減少や新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響を統計的に捉えることは、経済政策の立案・実施の観点からも関心が高い分野である。

しかし、青森県経済に分析対象を絞ってみると、先行研究の蓄積は十分であるとはいえない。例えば、青森地域社会研究所（2019）は、青森県経済について、統計情報・統計分析を駆使し、非常に幅広い観点から包括的に論じたものである。また、李（2005）は、青森県の労働市場に着目し、労働市場の現状を有効求人倍率と失業率の決定因数を分析することを通じて、有効な地域の雇用政策を提示するものである。さらには、山口（2012）は、社会学や法学の観点から、青森とフィンランドを比較することを通じて、地域の特徴や長所・短所を明らかにしたものである。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を論じたものとしては、桑波田（2020）および李（2021）が挙げられる。桑波田（2020）では、青森県の観光産業に着目し、産業連関表を用いて、観光客数の減少が青森県経済へ与える影響を分析している。李（2021）では、「職業安定業務取扱月報」の新規求職者数と求人数のデータを用いて、新型コロナウイルスの感染拡大が青森県の労働市場に及ぼした影響を分析している。

以上のように、先行研究の数は非常に少なく、十分であるとはいえない。また、統計分析の観点からも、回帰分析・パネルデータ分析・アンケート調査といったより高度な分析手法を用いることで、説得的な結論が導かれる可能性が高い。ただし、実証分析を実施するためのデータが不足しているという問題がある。

このようなデータ分析における現状と課題をふまえた上で、本稿では内閣府（2021）およびマーケティング・コミュニケーションズ（2021）を用いて、実証分析に向けた予備的考察を行うこととする。本稿での予備的考察を基礎として、稿を改めてより精緻な実証分析を行うこととしたい。

3. 分析方法

以下では、内閣府（2021）およびマーケティング・コミュニケーションズ（2021）で公表されている分析結果を用いて、新型コロナウイルス感染症拡大による経済自粛や生活スタイルの変化が、経済主体の「労働供給」行動にどのような変化をもたらしたのかを明らかにする。

分析方法としては、個票データの分析結果のうち、経済主体の労働供給行動の変化に影響を与えると考えられる要因を、標準的な労働経済学の観点から考察する。具体的には、標準的なミクロ経済学の消費者行動原理（効用最大化原理）を、労働市場の分析に応用して、労働供給者である家計は、労働供給の対価として得られる所得の一部を財・サービスの購入に充て、購入した財・サービスを消費することで効用（満足度）を得ていると仮定する。他方で、労働時間の観点からは、これもまた標準的なミクロ経済学で述べられているように、家計にとって労働というのは「不効用」をもたらすものである。すなわち、可能な限り、労働時間を削減し、余暇時間を増加させることができれば、効用最大化に資することになると仮定する。

4. 分析結果

内閣府（2021）およびマーケティング・コミュニケーションズ（2021）で公表されている分析結果を経済主体の労働供給行動という観点から考察すると、以下の3点を挙げることができる。

第1に、所得の観点からは、内閣府（2021）の「【働き方】休業手当・休業支援金等（被雇用者のうち感染症の影響による休業経験者）」という分析結果を利用する。表1によると、労働者全体のうち2020年4月以降に感染症の影響で休業を経験した労働者の割合は18.1%であり、労働者の約5人に1人が新型コロナウイルス感染症拡大により休業を経験していた。労働者の属性別に見てみると、正規雇用よりも非正規雇用の方が、休業を経験した割合が高く、正規雇用14.8%に対し非正規雇用25.5%であった。また、図1によると、休業した際に企業からの補償（休業手当）等があった労働者の割合は、就業者全体では60.2%であり、労働者の5人に3人が補償等を受けられた。労働者の属性別に見てみると、正規雇用のほうが非正規雇用（契約社員・派遣社員等、パート・アルバイト）よりも、休業による補償等を受けられた割合が高かった（正規雇用67.4%、契約社員・派遣社員等59.9%、パート・アルバイト48.5%）。さらには、図2によると、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金給付金を利用したことがある休業経験者は僅か8.1%であり、制度利用の要件や申請手続きの煩雑さ、制度のそのものの認知度の問題等の理由から利用しなかった休業経験者が大多数であった。

表1 被雇用者のうち感染症の影響による休業経験者（出典：内閣府（2021）を基に筆者が作成）

被雇用者全体	正規雇用	非正規雇用		
		全体	契約社員・派遣社員等	パート・アルバイト
18.1%	14.8%	25.5%	23.1%	26.7%

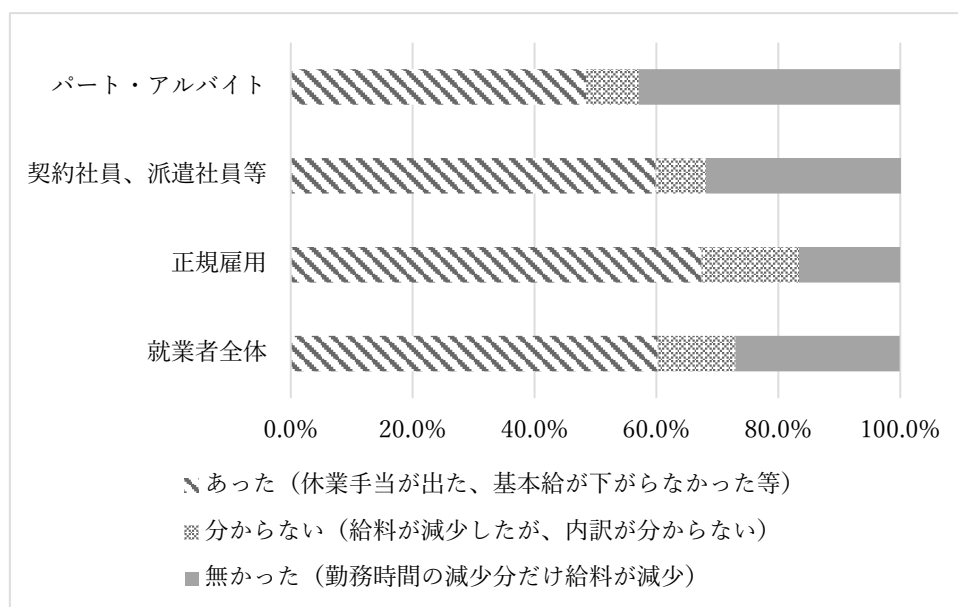


図1 休業手当等の支給状況（出典：内閣府（2021）を基に筆者が作成）

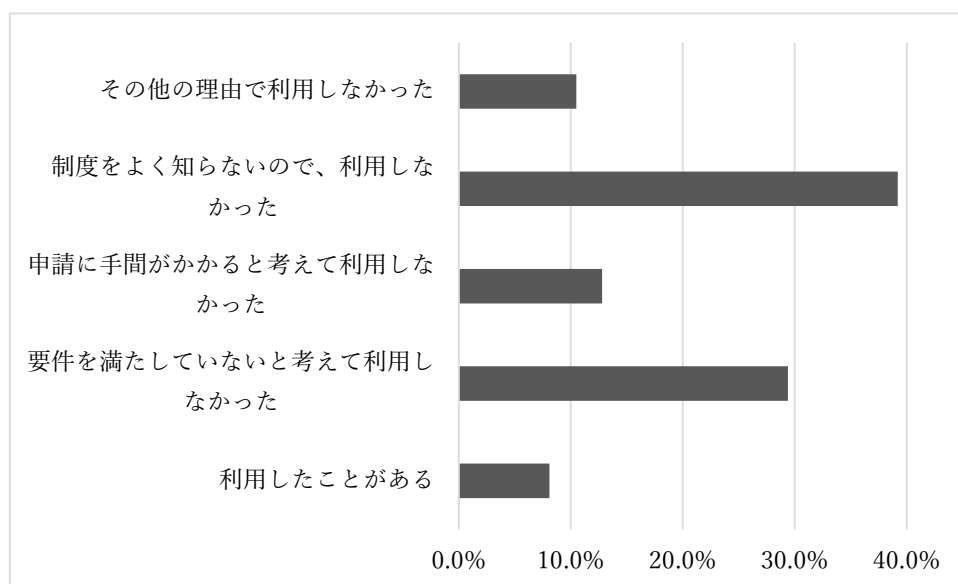


図2 休業支援金・給付金の利用状況（出典：内閣府（2021）を基に筆者が作成）

第2に、労働時間の観点からは、マーケティング・コミュニケーションズ（2021）の「【分析結果のポイント】2. 生活全般の状況とコロナによる影響 1. 1日の時間の使い方（現在・・・2020年12月時点）」という分析結果を利用する。表2によると、有業男女全体では共通で「仕事時間」が減少していた。また、「第一回緊急事態宣言時（2020年4月－5月）とそれ以前の時間変化」によると、非正規雇用では、男女共通で2割が「仕事時間が減った」と回答した。

表2 1日の時間の使い方（出典：マーケティング・コミュニケーションズ（2021）を基に筆者が作成）

有業者全体 仕事のある1日 時間の使い方		令和2年度調査	令和元年度調査	増加・減少度
仕事時間	女性	7時間27分	7時間42分	-15分
	男性	8時間47分	9時間12分	-25分
家事時間	女性	1時間59分	2時間3分	-4分
	男性	0時間50分	0時間52分	-2分
育児時間	女性	1時間52分	1時間32分	+20分
	男性	0時間53分	0時間32分	+21分

最後に、仕事に関する不確実性の観点からは、内閣府（2021）の「【その他】不安の増加（全員）」という分析結果を利用する。表3によると、仕事に対する不安を大きく感じているのは、若年層から壮年層に多い（全体17.9%に対し20歳代24.2%、30歳代21.9%、40歳代23.6%）。これは生活の維持・収入についても同様の傾向である。

以上のことから、次のような予備的考察が得られる。標準的なミクロ経済学における効用最大化原理からは、労働者の所得の減少は効用を減少させる。すなわち、新型コロナウイルス感染症による休業に伴う所得の減少は、効用水準を維持しようとする労働者の労働供給を増加させることになる。このような労働供給の増加は、副業の増加という形で現実の労働市場に出現することになるであろう。ただし、実際に副業が許可されるか否かは、労働者が所属している企業の就業規則等によって制度的に規定されている。労働者本人が副業を行いたいと考えても、労働市場制度がそのような労働者の行動を抑制する可能性がある。実際に経済社会で観察される諸種の労働制度が、労働者の労働供給行動に与える影響を分析する必要があるであろう。他方で労働時間の減少は、労働者に労働よりも余暇に費やす時間を増加させることになる。余暇に費やす時間が増加するということは、余暇から労働者が得る「幸福感」を増加させることになる。このような労働以外から得られる「幸福感」が労働者の労働供給行動に与える影響を精緻に分析していくことができれば、より説得力を持った分析になるであろう。最後に、「不確実性」が労働者の労働供給行動に与える影響は、標準的なミクロ経済学の分析枠組みの中では、十分に捉えることができない。松原（2022）が指摘しているように、現実の労働市場を取り巻く不確実性というのは、「効

率—公正」モデルでは捉えることができず、「不確実性—社会的規制」モデルを用いる必要がある。

表3 不安の増加（2019年12月からの変化）（出典：内閣府（2021）を基に筆者が作成）

	全体	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代 以上
健康	27.6%	20.0%	25.8%	28.2%	30.1%	32.6%	37.8%
将来全般	24.1%	21.5%	20.8%	21.3%	26.1%	28.4%	29.6%
生活の維持、収入	23.6%	28.3%	27.3%	29.0%	24.9%	14.7%	9.5%
仕事	17.9%	24.2%	21.9%	23.6%	17.4%	8.4%	2.4%
人間関係、社会との交流	14.3%	16.6%	14.3%	12.0%	10.9%	14.2%	18.6%
子どもの育児、教育	9.1%	7.1%	20.8%	15.8%	5.2%	1.2%	1.1%
親などの生活の維持、支援	8.4%	5.9%	9.2%	12.6%	12.3%	6.4%	2.5%
地球環境、地球規模の課題	6.8%	3.7%	4.6%	4.7%	6.3%	11.1%	15.9%
結婚、家庭	6.1%	14.2%	9.9%	4.8%	1.7%	0.7%	0.3%
不安はあるが増してはいない	24.6%	19.6%	21.5%	23.6%	25.9%	30.8%	32.0%
不安はない	8.0%	7.7%	7.0%	7.5%	8.9%	8.9%	7.8%
わからない	7.5%	10.3%	9.1%	8.0%	6.6%	3.6%	4.0%

5. 結論と今後の課題

本稿は、内閣府（2021）およびマーケティング・コミュニケーションズ（2021）で公表されている分析結果を用いて、新型コロナウイルス感染症拡大による経済自粛や生活スタイルの変化が、経済主体の「労働供給」行動にどのような変化をもたらしたのかを明らかにした。

本稿の結論は次の3点である。

第1に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済自粛によって、所得が減少した労働者は、「副業」の増加という形で労働供給を増加させる。ただし、就業規則等の諸種の労働制度によって、労働供給増加が抑制される可能性がある（経済主体の効用最大化原理と現実の労働市場制度間の「コンフリクト」）。

第2に、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う経済自粛によって、労働時間が減少した労働者は、「余暇」の増加によって労働供給を変化させる。ただし、「余暇」の増加による労働供給の増減は、標準的なミクロ経済学で考えられているほど単純ではない可能性がある。

最後に、将来に対する「不確実性」の増大は、経済主体に将来への貯蓄等を促進する。しかし、「リスク」とは異なり「不確実性」は統計的数値で捕捉できるものでもなければ、結果を簡単に予測できるものでもない。このような「不確実性」を適切に捉えるためには、

ケインズ流の「不確実性—社会的規制」モデルの構築が不可欠である。現在主流とされている「新しい古典派経済学」等の分析枠組みでは、前提条件からして「不確実性」を含めた将来予測には不適切である。

以上の結論から、以下の経済学的インプリケーションが導かれる。新型コロナウイルス感染症のような「不確実性」を伴う経済ショックについては、ケインズ流の「不確実性—社会的規制」モデルの観点から、精緻な実証分析を行う必要がある。そこで求められる経済政策もまた、ケインズ主義的であることは言うまでもない。経済が「危機 (Crisis)」に直面している現代こそ、ケインズ流の分析枠組みや経済政策が改めて評価されるべきである。

参考文献

- 1) 青森地域社会研究所 (2019)『変化する青森県の経済と産業』, 東奥日報社。
- 2) 荒井勝彦 (2013)『現代の労働経済学』, 梓出版。
- 3) 石水喜夫 (2012)『現代日本の労働経済—分析・理論・政策』, 岩波書店。
- 4) 桑波田浩之 (2020)「新型コロナウイルスによる観光客の減少が青森県の経済へ与える影響」, 『人文社会科学論叢 (弘前大学人文社会科学部)』, 第9号, pp.121-128。
- 5) 内閣府 (2021)『第4回新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査』, 2021年11月。
- 6) マーケティング・コミュニケーションズ (2021)『令和2年度 男女共同参画の視点からの新型コロナウイルス感染症拡大の影響等に関する調査報告書』, 2021年3月。
- 7) 松原隆一郎 (2022)『改訂版・経済政策—不確実性に取り組む』, 放送大学大学院教材第8931011-1-2211巻, 放送大学教育振興会。
- 8) 山口恵子編 (2012)『故郷サバイバル—フィンランドと青森のライフスタイル』, 恒星社厚生閣。
- 9) 李永俊 (2005)「青森県の労働市場の現状」, 『人文社会論叢社会科学篇 (弘前大学人文科学部)』, 「特集・地域の雇用問題を考える—青森県の現状と課題」, 第13号, pp.3-13。
- 10) 李永俊 (2021)「新型コロナウイルス感染拡大が青森県労働市場に及ぼす影響」, 『地域未来創生センタージャーナル (弘前大学人文社会科学部地域未来創生センター)』, 第7号, pp.31-40。
- 11) Nelson, Richard and Sidney Winter (1982) *An Evolutionary Theory of Economic Change*, Harvard University Press, Cambridge (後藤晃・角南篤・田中辰雄訳『経済変動の進化理論』, 慶應義塾大学出版会, 2007年)。

献辞

本稿は、令和4年度前学期青森中央学院大学学長裁量経費より助成を頂いている。記して感謝申し上げます。なお、本稿に有り得る全ての誤りは筆者の責任によるものである。

